

平成27年度(平成28年4月採用) 富士見町職員採用試験のお知らせ

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322



1. 受付期間 平成27年8月3日(月)～8月20日(木)

2. 試験期日 平成27年9月20日(日)

3. 受験資格等

職種	試験区分	受験資格	採用人数	住所要件
一般事務	初級	平成6年4月2日以降に生まれ(21歳以下)、 平成28年3月に新たに高等学校を卒業 見込みの人	1名程度	採用後は 富士見町内 居住

4. その他

要項や各種様式は富士見町役場ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。

(注)採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

以下の窓口に「受験者ご本人が直接持参」のうえ、ご提出願います。

申し込み窓口：〒399-0292 富士見町落合10777番地

富士見町役場(3階) 総務課 庶務人事係

☎0266-62-9322(直通)



8月30日(日)・町総合防災訓練が実施されます!

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326

毎年この時期は局地的豪雨が発生し、全国各地で土石流等の災害が起り、避難勧告等も発令されています。また、全国各地で火山噴火等の警戒レベルが引き上げられるなど緊迫な状況が続いている。

頻発する災害に備え、災害発生時に最小限の被害にとどめるために、住民、自主防災会、行政機関及び防災関連機関が緊密に連携して、大規模災害に対応できるよう実践に即した訓練を実施します。

【実施期日】 8月30日(日) 午前8時から

【お願い】 ・大規模な災害時(訓練)には必ず「安否確認場所」で「安否確認」をしてください。

【注意】 ・訓練の方法は、各自主防災会により異なります。詳しくは役員にお尋ねください。

・集落未加入の方の安否確認訓練については、後日ハガキ等でお知らせします。

主な訓練内容

- ・無線機を活用した安否確認および災害状況確認
- ・要支援者名簿を活用した避難誘導訓練
- ・防災行政無線、告知放送および防災緊急メールを使用した情報伝達
- ・町医師会および富士見高原病院と連携したトリアージ訓練



○地域を守るために自らできること

安否確認 …………… 隣近所で声をかけ合い、安否を確認しましょう。

初期消火活動 …………… 出火したら隣近所で協力してバケツリレー等で延焼防止に努めましょう。

救助作業 …………… 建物の下敷きになっている人がいたら隣近所の人と協力して救出しましょう。

負傷者搬送 …………… けが人がいたら応急手当をしましょう。

隣近所のおつきあいで、日頃から地域でコミュニケーションをとりましょう。

○防災ガイドブックの活用について

昨年度配布しました『防災ガイドブック』をもう一度読んでいただき、災害に備えてください。

お持ちでない方は、総務課 防災危機管理係にお問い合わせください。